

**公益社団法人和歌山県看護協会 認定看護管理者教育課程
2018（平成30）年度 募集要項**

概要

和歌山県看護協会認定看護管理者教育課程は、多様なヘルスニーズを持つ個人、家族及び地域住民に対して、質の高い組織的看護サービスを提供することを目指し、一定の基準に基づいた看護管理者を育成する体制を整え、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に寄与することにより、保健医療福祉に貢献することを目的とする。

ファーストレベル：合計 150 時間

- 教育目的
- 1) 看護専門職として必要な管理に関する基本的知識・技術・態度を習得する。
 - 2) 看護を提供するための組織化並びにその運営の責任の一端を担うために必要な知識・技術・態度を習得する。
 - 3) 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析する能力を高める。

科 目	ね ら い	時間
看護管理概論	<ol style="list-style-type: none">1. 看護管理に必要な知識体系を学び、看護管理への活用を理解する。2. 看護管理者の役割と活動を理解し、これからのかの看護管理者のあり方を考察する。	15
看護専門職論	<ol style="list-style-type: none">1. 拡大・変化する看護専門職の機能と活動範囲を予測し、看護実践の改善に向けて考察する。2. 看護職の自律性と責務を理解する。3. 看護に関連する法律や制度の変化を捉え、看護管理の視点で変化の意義や適応を理解する。	30
ヘルスケアシステム論	<ol style="list-style-type: none">1. ヘルスケアシステムの構造と現状、保健医療福祉制度を理解する。2. 保健医療福祉制度の変化が看護管理に与える影響を理解する。	15
看護サービス提供論	<ol style="list-style-type: none">1. 看護サービスの基本的概念を理解する。2. 看護サービスの対象となる人々の権利を尊重した、看護サービスの提供過程を理解する。3. 安全を保障しながらより質の高い看護サービスを提供する方法を理解する。4. 看護サービス提供上の問題を論理的に解決する思考を学ぶ。	30
グループマネジメント	<ol style="list-style-type: none">1. 組織集団の基本概念、集団の力動的諸機能を理解する。2. 看護チームにおけるリーダーの役割、医療チームにおける看護の役割を理解し、連携・協働のあり方を学ぶ。3. 組織目的の達成に向けてメンバーが行動を取れるように諸理論の活用を考察する。	30
人材育成論	<ol style="list-style-type: none">1. 人材育成のための基本的な概念を理解する。2. 現場(看護単位)における後輩育成や指導方法を理解する。	15
看護情報論	<ol style="list-style-type: none">1. 情報の概念と特徴を理解し、倫理的な取り扱いを学ぶ。2. 患者ケアに役立ち、看護の質改善に資する情報管理のあり方を学ぶ。	15

セカンドレベル：合計 180 時間

- 教育目的
- 1) 第一線監督者または中間管理職者に求められる基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。
 - 2) 施設の理念ならびに看護部門の理念との整合性をはかりながら担当部署の看護目標を設定し、その達成をめざして看護管理過程が展開できる能力を高める。

科 目	ね ら い	時間
看護組織管理論	1. 組織運営に関する諸理論に基づき、担当部署の看護管理過程を評価し、質向上のための方策を見いだす。	45
人的資源活用論	1. 組織の理念、経営目標を達成するための中心的要素である人材の確保・育成・活用等、人的資源管理に必要な知識・技術・態度について理解できる。 2. 看護職者のキャリア開発について概念・理論、具体的方法について理解できる。	45
ヘルスケアサービス管理論	1. 保健・医療・福祉サービスを提供する上で必要な基本的考え方と具体的な方法について理解できる。 2. 他職種・他部門・他施設・他地域等との協働・連携の方法論について理解できる。	45
医療経済論	1. 医療経済の構造・現状について学び、変革が進む医療システムについて理解できる。	30
統合演習	1. 教科目で学習した内容を統合、活用し、看護管理の実践の向上をめざす。	15
○演習について		
・教育機関の裁量により演習時間を設定する。ただし、総時間の 1/3 に該当する 60 時間を上限の目安とする。なお、「統合演習」はこの時間内に含める。		

サードレベル：合計 180 時間

- 教育目的
- 1) 社会が求めるヘルスサービスを提供するために看護の理念を掲げ、それを具現化するために必要な組織を構築し、運営していくことのできる能力を高める。
 - 2) 看護事業を起業し運営するにあたって必要となる経営管理能力に関する知識・技術・態度を習得する。

科 目	ね ら い	時間
保健医療福祉政策論	1. 保健医療福祉の政策動向を理解し、それらが看護管理上に与える影響を考え行動できる。 2. 看護現場の現状を分析・データ化し、職能団体、行政機関等へ提示できる。	30
保健医療福祉組織論	1. 社会が求めるヘルスケアサービスをアセスメントし、目的の達成を目指した看護の組織化を図るための諸理論を理解できる。	30
経営管理論	1. 経営者あるいはその一員として、経営管理の視点に立ったマネジメントが展開できる。	60
看護経営者論	1. トップマネジャーが備えるべき要件について理解し、行動できる。	45
統合演習	1. 教科目で学習した内容を統合、活用し、看護管理の実践の向上をめざす。	15

受講要件・開講期間などの詳細について

E 認定看護管理者教育

*募集要項は和歌山県看護協会ホームページからダウンロードしてください

番号	認定看護管理者教育課程 ファーストレベル	
46	教育目的	1. 看護専門職として必要な管理に関する基礎知識、技術、態度を習得する。 2. 看護を提供するための組織化並びにその運営の責任の一端を担うために必要な知識、技術、態度を習得する。 3. 組織的看護サービス提供上の諸問題を客観的に分析する能力を高める。
	開催期日	6月7日(水) 開講式～8月22日(水) 閉講式 (全日程 28日間)
	募集期間	3月15日(木)～4月10日(木)
	受講要件	1. 日本の看護師免許を有する者 2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者 3. 管理的業務に関心があり、管理的業務に従事することを期待されている者
	受講料	会員 136,000円 (レポート審査料込み) 非会員 271,000円 (レポート審査料込み)
	期間／定員	50名
	開催場所	看護研修センター
	カリキュラム	教育計画 <u>P 16 参照</u> 和歌山県看護協会ホームページにも掲載しています
	公開講座	教育計画 <u>P 34</u> 研修会受講申込書(様式1)をご使用ください 和歌山県看護協会ホームページにも掲載しています

番号	認定看護管理者教育課程 セカンドレベル	
47	教育目的	1. 第一線監督者または中間管理者に求められる基本的責務を遂行するために必要な知識・技術・態度を習得する。 2. 施設の理念ならびに看護部門の理念との整合性をはかりながら担当部署の看護目標を設定し、その達成をめざして看護管理過程が展開できる能力を高める。
	開催期日	9月18日(火) 開講式～12月12日(水) 閉講式 (全日程 32日間 または 33日間)
	募集期間	5月1日(火)～5月31日(木)
	受講要件	1. 日本の看護師免許を有する者 2. 看護師免許を取得後、実務経験が通算5年以上ある者 3. 認定看護管理者教育課程ファーストレベルを修了している者。 または看護部長相当の職位にある者、もしくは副看護部長相当の職位に1年以上就いている者。
	受講料	会員 224,000円 (レポート審査料込み) 非会員 284,000円 (レポート審査料込み)
	期間／定員	30名
	開催場所	看護研修センター
	カリキュラム	教育計画 <u>P 18 参照</u> 和歌山県看護協会ホームページにも掲載しています
	公開講座	教育計画 <u>P 34</u> 研修会受講申込書(様式1)をご使用ください 和歌山県看護協会ホームページにも掲載しています

修了要件(2課程共通)

認定看護管理者教育課程カリキュラム基準に定める全教科目の修得をもって認定看護管理者教育課程の修了とする。

(1) 格教科目履修時間数の5分の4以上の出席がある。

(2) 各教科目でC以上の成績を収めている。

(A:80点以上 B:70点以上～80点未満 C:60点以上～70点未満 D:60点未満)

(3) 同一年度内にカリキュラムを修了していること。

*全教科目を修了し、上記の修了要件を満たした者には、「認定看護管理者教育課程運営委員会」で審査を行い、承認の後、修了とする。

提出書類

項目	ファーストレベル	セカンドレベル
申込書	様式1・・・申込書 様式2・・・勤務証明書 ＊1つの施設で勤務経験年数が5年に満たない場合は、併せて5年以上となるように複数枚提出する。	様式1・・・申込書 様式2・・・勤務証明書 様式3・・・ファーストレベルの写し又は勤務証明書
課題レポート2部	「自部署の現状と課題」 ＊詳細は課題レポートの書き方を参照	「看護管理に関する私の課題」とし、「サブテーマ」を自分でつける ＊詳細は課題レポートの書き方を参照
返信用封筒	205円切手を貼付した角型2号封筒に、ご自身の宛名（郵便番号、住所、氏名）を明記し、二つ折りにし提出書類と共に同封すること。	

選考基準

- 1) 受講要件
- 2) 提出書類
- 3) 課題レポート

選考結果の通知

受講者は認定看護管理者教育課程運営委員会で決定し、文書で本人に通知いたします。

提出・問い合わせ

〒642-0017 和歌山県海南市南赤坂17番地
公益社団法人和歌山県看護協会
認定看護管理者教育課程セカンドレベル担当者 宛

問合せ電話番号：073-483-1005 「ファーストレベル」「セカンドレベル」担当者

*開館時間は平日9時～17時です。持参される場合はご注意ください。

セカンドレベル実践報告会

作成した看護管理実践計画書は、各施設において研修会終了後から実践していただき、その成果は1年後に「実践報告会」として発表の場を設けます。

個人情報の取り扱いについて

個人情報の取り扱いについて和歌山県看護協会は、個人情報の重要性を認識し、責任をもって個人情報の保護を行っています。

認定看護管理者教育課程の応募にあたって提出された個人情報は、受講者の選考及び手続きに使用します。また、受講が決定した方のみ、氏名・所属施設・経験年数・役職等の背景を、講師への情報提供として使用いたします。ご本人の承諾を得ずにこれらの目的を越えて使用することはありません。

なお、受講申込書類が当協会に届いた時点で、申込者はこの内容に同意しているものとして取扱いいたしますのでご了承ください。

他の注意事項

*開講及び内容について変更がある場合は、和歌山県看護協会のホームページに掲載いたします。

セカンドレベル課題レポート

課題（テーマ）

「看護管理に関する私の課題」とし、「サブテーマ」を必ずつける

自部署の現状分析を行い、問題を明確にして、自身が取り組むべき課題について述べてください。

【書式】

1) A4用紙を縦置きし、横書きに使用。字数40×行数40に設定。

2) 文字フォントはMS明朝、サイズは10.5ポイント

3) 和文は全角、英文およびアラビア数字は半角を使用。

4) A4用紙1枚にまとめる。表紙はつけない。

5) 提出は2部（1部は職位のみ記入）

職位は自施設での職位名を記入。

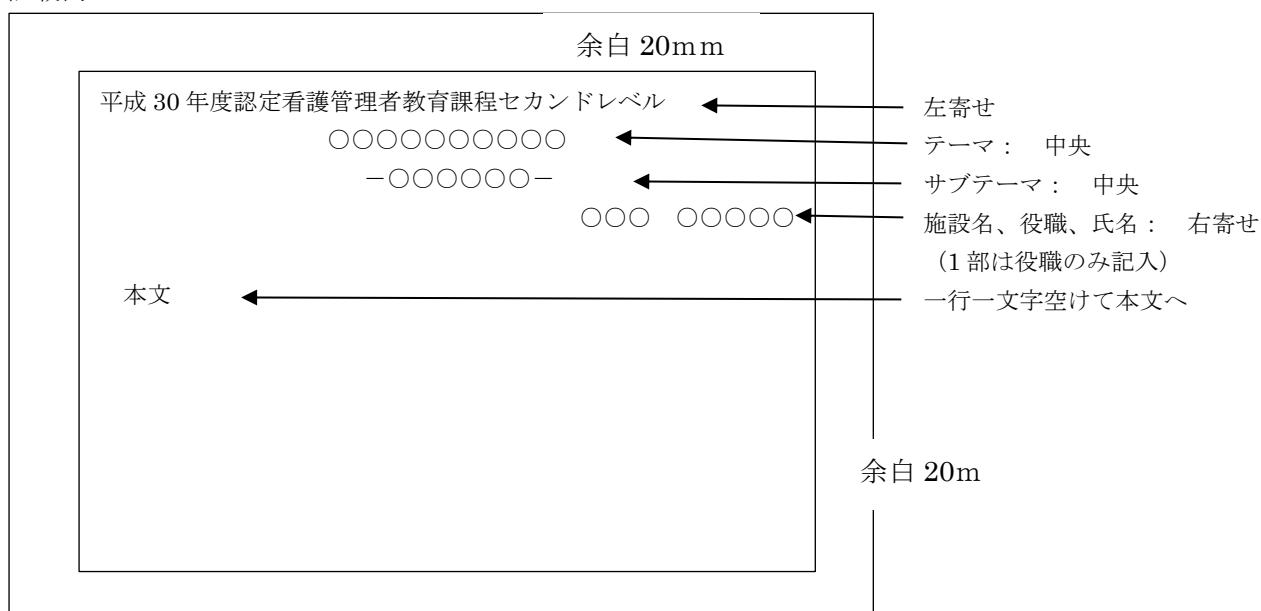
（職位例：施設長・副院長・看護部長・副看護部長・総看護師長・副総看護師長・看護師長・

副看護師長・主任・係長・副主任・保健師・助産師・看護師 等）

6) 個人や施設が特定できるような記載は避けること。

7) 参考・引用文献の記載は不要。

記載例



小論文の評価基準

評価項目	評価の視点	点数配分
内容	・内容がテーマに沿っている	20
	・自部署や自己の現状と課題を明確にしている	20
	・論旨に一貫性がある。	20
文章構成	・文章が明確である。	10
	・適切な用語表現をしている。	10
	・提示した形式に沿って記述されている。	10
	・誤字・脱字がなく、段落・改行が適切である。	10

*小論文は、A～Dの4段階とし、Dは受講不可とする。

A：80点以上 B：79～70点 C：69～60点 D：59点以下